

建設工事における適正な労働賃金の支払を評価する取組の試行について

労務費を明記した標準見積書を使用し、労働環境を評価項目とする総合評価落札方式を試行します

1 目的

労働賃金の底上げを目指す入札制度により地域の安全・安心を担う建設労働者の確保・育成を図る

2 取組内容

(1) 対象工事

予定価格8,000万円以上の土木一式及び建築一式工事等

(2) 総合評価落札方式において以下の内容を誓約し加点評価（0.5点）

- ① 下請次数の制限（土木2次下請、建築3次下請まで）
- ② 全下請人は元請人へ標準見積書（法定福利費と労務費内訳明示）を提出し、受注者を含む労務費の総額が設計労務費総額の87.5%以上
- ③ 支払書類等の提示及び労働賃金の支払実態を調査

(3) 誓約内容の確認等

- ① 下請次数を施工体制台帳等で確認
- ② 設計労務費と標準見積書の労務費を比較
- ③ 見積額と契約額、支払われた請負代金を比較
- ④ 必要に応じ、見積人員と作業員数の比較等実施

(4) 該当工事の明示

工事現場に掲示し、該当工事であることを労働者へ周知

3 工事成績点での評価等

誓約内容の不実施※1、下請代金の支払不適切※2は工事成績点減点

※1 工事成績評定の「法令遵守等」項目で工事成績点を3点減点

※2 従来どおり、下請代金支払が不適切な場合は「法令遵守等」項目で5点減点

4 試行開始

取組の詳細が決定次第、平成28年度の公告案件で実施